

A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表（現行相当：令和6年6月1日以降分）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		1,176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス2		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス2 1日割		2,349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(2) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		3,727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス2 2	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (2) 生活援助が中心である場合		179		
A2	2621	訪問型独自サービス2 3	(二) 所要時間45分以上の場合		220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		12単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		23単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(2) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		37単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			200単位加算	200	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		100単位加算	100	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			200単位加算	200	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			50単位加算	50	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		100単位加算	100	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			200単位加算	200	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			50単位加算	50	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		100単位加算	100	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			200単位加算	200	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		200単位加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		100単位加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		200単位加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		50単位加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		100単位加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2	(一)介護職員処遇改善加算(V)(1)		100単位加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3	(一)介護職員処遇改善加算(V)(2)		100単位加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4	(一)介護職員処遇改善加算(V)(3)		100単位加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5	(一)介護職員処遇改善加算(V)(4)		100単位加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6	(一)介護職員処遇改善加算(V)(5)		100単位加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7	(一)介護職員処遇改善加算(V)(6)		100単位加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8	(一)介護職員処遇改善加算(V)(7)		100単位加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9	(一)介護職員処遇改善加算(V)(8)		100単位加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10	(一)介護職員処遇改善加算(V)(9)		100単位加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11	(一)介護職員処遇改善加算(V)(10)		100単位加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12	(一)介護職員処遇改善加算(V)(11)		100単位加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13	(一)介護職員処遇改善加算(V)(12)		100単位加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14	(一)介護職員処遇改善加算(V)(13)		100単位加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14	(一)介護職員処遇改善加算(V)(14)		100単位加算		

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A6 通所型サービス（独自）サービスコード表（現行相当：令和6年4月1日以降分）

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき		
A6	1112 通所型独自サービス 1 1 日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス 1 2 日割		事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき		
A6	1122 通所型独自サービス 1 2 日割		3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス 2 1	網掛け部分は、久慈広域連合では当面の間使用しません		436	436		
A6	1123 通所型独自サービス 2 2			447	447		
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		事業対象者・要支援 1	4単位減算		4	1回につき
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算		4	1回につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		事業対象者・要支援 1	4単位減算		4	1回につき
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4単位減算		4	1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算 2		イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	1回につき
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612 通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88単位	88	1月につき
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 2	176単位	176	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72単位	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 2	144単位	144	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24単位	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 2	48単位	48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位	40		
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の92/1000 加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV)	所定単位数の64/1000 加算			
A6	6381 通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員処遇改善加算 (V)	(一)介護職員処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6	6382 通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6	6383 通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6	6384 通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6	6385 通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000 加算		
A6	6386 通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000 加算		
A6	6387 通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000 加算		
A6	6388 通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000 加算		
A6	6389 通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000 加算		
A6	6390 通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000 加算		
A6	6391 通所型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000 加算				
A6	6392 通所型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000 加算				
A6	6393 通所型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000 加算				
A6	6394 通所型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621単位	定員超過の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	定員超過の場合 ×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	447単位		313	

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、「サービス提供体制強化加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		442単位	442	
AF	2112			高齢者虐待防止未実施減算		438	
AF	2114			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434
AF	2113			業務継続計画未策定減算		4単位減算	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	4002	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF	3111	介護予防ケアマネジメント（簡略化したケアマネジメント）	ニ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	310単位	310	
AF	4111	介護予防ケアマネジメント（初回のみのケアマネジメント）	ホ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	742単位	742	

1月につき